

4月1日より

# 町コミュニティバスの実証運行を開始

## ―路線バスの運行時刻の改正も―

町民生活を支える交通手段として運行されている路線バスは、マイカーの普及などによる利用者の減少で、路線の縮小や廃止を招くなど、年々取り巻く環境が厳しさを増しています。町では、平成20年度から、町内の公共交通体系の見直しに着手し、運行事業者や隣接する自治体、町民の皆さんと協議を重ね、このたびその見直しの内容が決定しました。今月号では、平成22年4月1日から見込まれる町内路線バスの運行の変更点、また、有住地区を中心に運行する住田町コミュニティバスの運行内容についてお知らせいたします。

### ■路線バス運行の変更点

平成22年4月1日から、町内を走る路線バスの運行内容が変更されます。変更の概要は次のとおりです。



#### ○大股中井線

(運行主体：岩手県交通)

▽運行時刻の改正

○陸前高田住田線

(運行主体：岩手県交通)

▽運行区間の縮小

現在の運行経路(八日町〜陸前高田駅・県立高田病院)のうち、八日町〜向川口間の運行が廃止され、新たに川口〜陸前高田駅・県立高田病院間での運行となります。なお、運行区間縮小の代替策として、川口〜上有住駅間に町コミュニティバスを運行します。▽運行時刻の改正

#### ○大船渡盛岡線

(運行主体：岩手県交通)

▽運行経路の統合

現在運行されている大股・荷沢峠経由の便が廃止となり、全ての便が上有住・赤羽根峠を経由し運行します。

▽運行時刻の改正

▽停車する停留所の増設 これまでの停留所に加えて、新たに竹の原、十文字、中井田、坂本口、赤羽根峠の各停留所で停車します。なお、坂本口停留所は、今回新設されるもので、町道恵蘇二度成木線から、

### ■町独自の

#### 運行サービスの変更点

平成22年4月1日から、下有住地区と上有住地区の一部の住民を対象としていた患者輸送バスの運行サービスを廃止します。なお、その代替策として、町コミュニティバスを運行します。

### ■コミュニティバスの

#### 実証運行を開始

路線バスの運行内容の変更や患者輸送バスの運行廃止にともない、平成22年4月1日から、町コミュニティバスの実証運行を開始します。実証運行の概要は次のとおりです。

▽運行主体 住田町

▽運行路線名

①川口上有住駅線

②八日町遠野駅線

▽運行経路

表1のとおりです。

▽停留所

川口上有住線には36の停留所、八日町遠野駅線には34の停留所を、それぞれ設置します。

なお、いずれの路線にもフリー乗降区間(停留所以外の場所で、自由に乗り降りできる仕組み)を設定します。

【フリー乗降区間】

○川口上有住駅線

向川口〜上有住駅

○八日町遠野駅線

八日町〜下前川原

▽運行時刻

午前6時から午後7時までの時間帯において運行します。各路線の運行時刻は、全世帯に配付する運行時刻表で確認ください。

▽運休日

日曜日と祝日、年末年始(12月31日〜翌年1月3日まで)は全便を運休します。土曜日は、一部の便を運休します。

▽運賃

町域内においては、7つの乗車エリア(表2)を設定し、乗車したエリア数に100円を乗じた額が運賃となります。遠野市域内においては、対キロ区間制(停留所を

通過することにより運賃が加算される仕組み)の運賃となります。なお、小学生以下は、運賃が半額となります。▽運賃の減免 身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方と、その介護者は、運賃が半額となります。▽実証運行期間 平成22年4月1日から1年間を、実証運行の間とします。なお、期間内には、利用状況調査、利用者アン

国道340号に合流する地点の周辺に停留所が設置されます。○遠野住田線 (運行主体：住田交通) ▽路線の廃止 路線廃止の代替策として、町コミュニティバスを運行します。

○上有住線 (運行主体：住田交通) ▽路線の廃止 路線廃止の代替策として、町コミュニティバスを運行します。各路線の運行時刻の改正の内容は、全世帯に配付する運行時刻表で確認ください。

表1：町コミュニティバスの運行経路

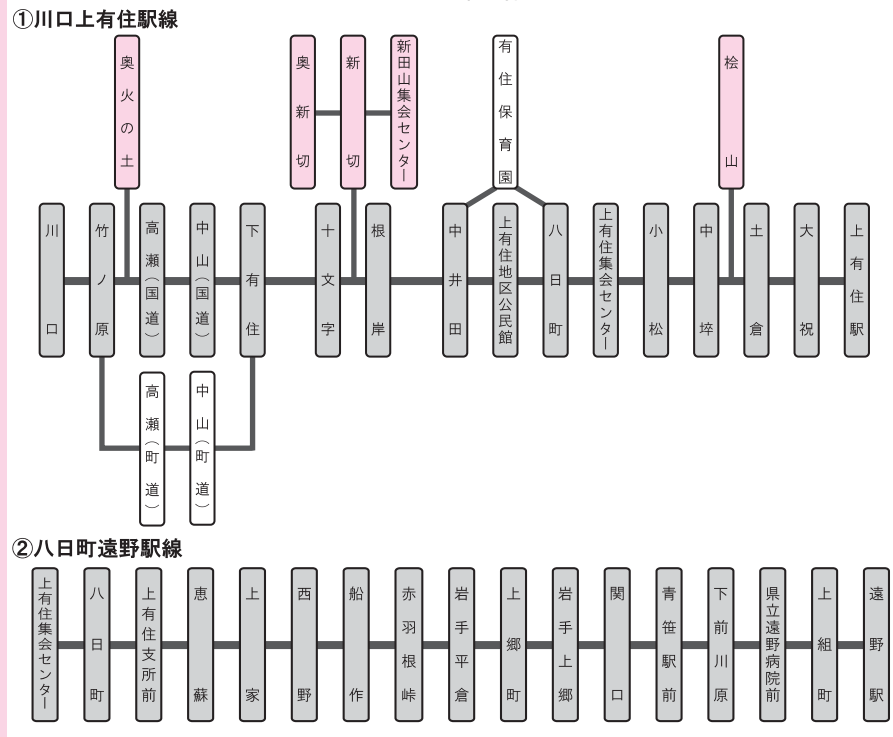
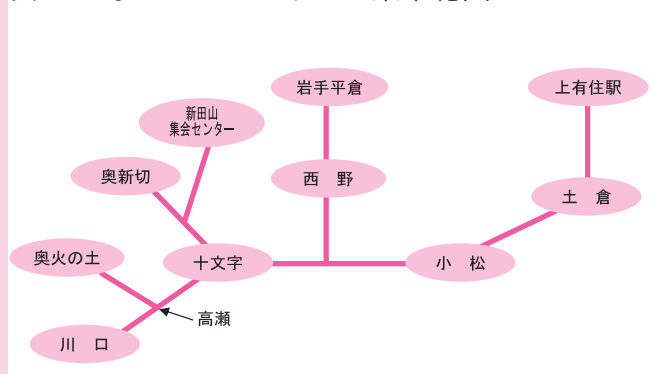


表2：町コミュニティバス乗車範囲



乗車エリア名	乗車エリアの範囲
下有住エリア	川口〜十文字
上有住エリア	十文字〜小松〜西野
五葉エリア	小松〜土倉
上有住駅エリア	土倉〜上有住駅
坂本エリア	西野〜岩手平倉
火の土エリア	高瀬〜奥火の土
新切新田エリア	十文字〜奥新切〜新田山集会所

ケートの実施を踏まえ、再び運行経路や運行時刻、運賃などの見直しを行い、平成23年4月から本格運行に移行する予定です。

### ■コミュニティバスと

#### 路線バスとの接続

コミュニティバスの実証運行開始にともない、世田米・有住の両地区間を移動する場合は、川口停留所での乗り換えが必要となります。路線間の接続については、全世帯に配付した運行時刻表で確認ください。

### ■今後も公共交通を

#### 維持するために

車などの移動手段を持たない高齢者や児童生徒にとって、公共交通は貴重な交通手段であり、本町においては、今後もバス路線の維持存続を図ることが必要不可欠です。しかし、路線バスの運行にあたっては、交通事業者の経常損益が悪化し、行政がその赤字を補填するなかで維持されているのが実情です。

また、4月1日から新たに運行を開始するコミュニティバスにあっては、多額の財政支出が伴うため、これまで以上にバス路線を利用いただくことが、今後も公共交通を維持するための最低条件となります。

町民の皆さんのご理解ご協力をよろしく願います。

### ◆問い合わせ

町づくり推進課

自立推進担当

☎ 46・2114

(内線262)